

第Ⅳ部 平成30年7月豪雨

平成30年7月豪雨にかかる支援状況【北九州市】

《平成30年7月豪雨災害復旧本部の設置》

豪雨による被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成30年7月豪雨災害復旧本部」を設置。

- ・本部長：市長
- ・副本部長：副市長
- ・事務局長：危機管理監
- ・本部員：全局区室等の長
- ・参与：議長

*本部会議開催

- 第1回：7月9日（月）
- 第2回：7月13日（金）
- 第3回：7月27日（金）
- 第4回：8月29日（水）
- 第5回：11月1日（木）

平成30年7月豪雨被災地への本市（関係機関含む）の支援状況は以下のとおり。

《人的な支援》 6件 延派遣日数 453人日（市職員のみ）

※「6 職員の中長期派遣」を除く

1 緊急消防援助隊【消防局】 45人日 派遣（終了）

7月24日から8月1日までの間、広島県坂町における捜索活動のため、福岡県大隊の一員として、救急隊（3隊15名）を派遣。

広島県安芸郡坂町小屋浦地区で捜索活動を実施。

- *第一次派遣隊 7月24日～27日 【1隊5名】
- *第二次派遣隊 7月27日～30日 【1隊5名】
- *第三次派遣隊 7月30日～8月1日 【1隊5名】

2 上水道支援【上下水道局】 72人日 派遣（終了）

○（公社）日本水道協会の地震等緊急時対応の手引きに基づき、（公社）日本水道協会広島県支部からの「平成30年7月豪雨」被災地への応急給水に係る応援要請があり、本市から72人日、及び北九州管工事協同組合から124人日の応援隊を広島県江田島市に派遣。

- *第1陣 7月9日～13日 【職員4名、管工事協同組合8名】
- *第2陣 7月13日～17日 【職員4名、管工事協同組合8名】
- *第3陣 7月17日～21日 【職員4名、管工事協同組合8名】
- *第4陣 7月21日～26日 【職員4名、管工事協同組合4名】

※加圧式給水車(1.5t)1台、給水車(2t)2台、仮設給水槽(1t)2基支援。

3 災害派遣医療チーム（DMAT）【病院局】 4人日 派遣（終了）

○市立医療センター、北九州総合病院、九州労災病院、産業医科大学病院、JCHO九州病院のDMATを広島市へ派遣。

医師、看護師、医療技術職員が広島市役所（災害対策本部）等で患者対応、搬送先調整等の活動を実施。

【広島市】 7月9日～10日 【職員2名、その他3名】

4 災害廃棄物の収集支援【環境局】 300人日 派遣（終了）

- ごみステーション及び被災者宅前に出された災害ごみを収集し、仮置場への搬入。
 - ・8月6日～30日 延べパッカー車3・連絡車3台、8班96名の職員を派遣。

5 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）【保健福祉局】 32人日 派遣（終了）

- 厚生労働省から派遣要請があり、医師・保健師等を派遣。呉市の保険医療調整本部や保健所が行う保健医療活動を実施。
 - ＊8月24日～31日【医師、保健師、栄養士、食品衛生監視員各1名】

6 職員の中長期派遣【危機管理室】 一人日 派遣（継続中）

- 全国市長会からの要請を受け、広島県坂町へ災害復旧業務に従事する職員の中長期派遣を実施（平成30年10月1日～ 継続中）
 - ・平成30年10月1日～平成30年12月31日 事務職員2名（固定資産税）
 - ・平成31年1月1日～平成31年3月31日 事務職員2名（固定資産税）

≪その他の支援≫ 5件

1 上水道支援物資の提供【上下水道局】 (提供済)

- 6ℓ給水袋を広島県江田島市に4,500個提供。

2 市営住宅等の住宅提供及び水道料金・下水道使用料免除【建築都市局・上下水道局】 (継続中)

- 市内外の被災者を対象に、一時的な避難場所として、市営住宅及び北九州市住宅供給公社の賃貸住宅を無償提供。
 - ・提供戸数：市営住宅52戸 住宅供給公社12戸
 - ・入居許可日から6か月間、家賃・敷金(保証金)全額免除、連帯保証人免除。
 - ・入居期間中の水道料金及び下水道使用料を免除。
 - 罹災証明を発行された者や近隣で土砂崩れがあり危険性が高い者で罹災証明書の発行が予定される者。最長1年間の入居が可能。
- (参考：現在入居中の戸数：市営住宅27戸、公社賃貸住宅4戸。いずれも市内の被災者)

3 被災児童・生徒の受入【子ども家庭局・教育委員会】 (継続中)

- 被災した児童・生徒の市立小・中学校への転入受入れ。
 - ・問合せは、各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」(受入れ実績なし)。

4 義援金【保健福祉局】 (継続中)

- 市役所本庁舎、各区役所・出張所(17箇所)に募金箱を設置。
 - ・平成31年3月29日時点：12,099,043円
- 本市で募集した義援金は、共同募金会を通じて、被災自治体へ配分。

5 避難者への見舞金支給等(絆プロジェクト)【保健福祉局・社会福祉協議会】 (終了)

- 北九州市へ1ヶ月以上居住する見込みのある避難世帯を対象に、見舞金を支給。
 - ・支給期間：平成30年8月23日から平成31年1月5日まで。

平成30年7月豪雨の被災地への中長期の職員派遣報告

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	頁
1	<u>坂町（固定資産税減免申請受付、調査等）</u>	99
	活動期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日	
	補職名 財政局 債権管理室 主査	
	氏名 中島 雄二	
2	<u>坂町（固定資産税減免申請受付、調査等）</u>	103
	活動期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日	
	補職名 八幡西区役所 コミュニティ支援課 主査	
	氏名 田中 誠司	
3	<u>坂町（固定資産税減免申請受付、調査等）</u>	106
	活動期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日	
	補職名 保健福祉局地域福祉推進部地域福祉推進課 主任	
	氏名 加来 弓佳	
4	<u>坂町（固定資産税減免申請受付、調査等）</u>	112
	活動期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日	
	所属名 小倉北区役所 総務企画課 主査	
	氏名 村上 太郎	

